

令和 2 年 10 月 28 日常務理事会決定  
令和 5 年 4 月 26 日常務理事会改正

## 東京聖栄大学 FD・SD 実施方針

### <実施方針策定・改正の経過>

本学においては、平成 17 年 4 月の開学以来、FD 活動に積極的に取り組み、平成 28 年 4 月の大学設置基準改正・教員を含む SD の義務化以降は、3 か年毎に『SD 実施方針・計画』を定め、全学的・組織的に FD 及び SD を実施してきた。

昨今、大学を取り巻く環境は大きく変化しており、突発的な事象の発生や予測困難な将来においても、様々な課題に柔軟かつ適切に対応できる教職員を持続的に育成するため、従来の SD 実施方針・計画を見直し、新たな『東京聖栄大学 FD・SD 実施方針』を策定することとした。

なお、大学設置基準の改正を踏まえ、令和 5 年 4 月 26 日、一部改正を行った。

### <FD・SD の定義> \*大学設置基準の引用条文を改正 (R5.4.26)

この実施方針における「FD」とは、大学設置基準第 11 条第 2 項に基づく、学生に対する教育の充実を図るために行う授業の内容及び方法を改善するための組織的な研修及び研究とし、また「SD」とは、大学設置基準第 11 条第 1 項に基づく、大学の教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るため、その教員及び事務職員等に必要な知識及び技能を習得させ、並びにその能力及び資質の向上を目的とした研修（FD に該当する研修は除く。）とする。

### <対象>

上記の定義を踏まえ、FD は全専任教員を対象とし、SD は全専任教職員を対象として実施することを基本とする。なお、研修会等の内容により、専任以外の教職員についても対象とし、参加の呼びかけを行うものとする。

### <FD・SD の目標・基本方針等>

東京聖栄大学の FD・SD は下記の 3 点を目標・基本方針として実施する。

#### 1. 大学の発展を支える有意な人材の持続的育成

建学の精神である『自立できる知識と技術を育み、強い向上心と真摯な行動力をそなえた人材の育成』に基づく教育活動・研究活動・社会貢献活動・組織運

営活動等の諸活動を、各部門において将来に亘り強固に支える高い能力を有する教職員を、組織として持続的に育成する。

## 2. 柔軟かつ適切な課題対応能力の育成

予測困難な将来においても、様々な課題に柔軟かつ適切に対応し、チーム全体の中で堅実に能力を発揮する教職員を、組織として丁寧に育成する。

## 3. 常に教育の質の向上を目指す

学修者本位の視点を忘れず、常に教育の質の向上と関係者からの信頼向上を誠実に目指す教職員を、組織として意図的に育成する。

なお FD・SD の推進にあたっては、下記事項に十分留意して実施する。

- ① 「ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）」に沿った学修者本位の教育を提供する観点から、学修成果・教育成果の把握・可視化により得られた情報の共有、課題の分析、改善方策の立案等、FD・SD の具体的展開においては、実際に教育を改善する活動となるよう留意する。
- ② 組織において各人に求められる能力は、夫々の職位・職責、経験、配置部門によっても異なることから、個人を対象とした FD・SD については、組織及び教職員個人双方にとって、最善・最適なキャリア形成プログラムとなるよう留意する。
- ③ 教学 IR は、学長を中心とする教学マネジメントの基礎となる情報を収集する上での基盤であることから、学内の理解を促進するとともに、教学 IR を実施する上で必要となる制度の整備や人材の育成を図るよう留意する。
- ④ FD・SD の実施においては、教育機関に勤務する教職員として一般的に期待される倫理観や自覚の涵養にも留意し、コンプライアンス（法令順守）、多様性への理解、ハラスメントの防止、業務改善等の知識・技能を高められるよう留意する。
- ⑤ 研修会は、大学附属調理師専門学校・大学附属幼稚園との連携を可能な限り図ることとし、学園全体の向上に資するよう計画し実施する。

### <具体的実施事項>

具体的には、以下の取組みを推進する。

- ① FD・SD 合同研修会（概ね8月下旬に定期的・計画的に毎年実施する）
- ② FD 委員会の責任の下に行われる様々な FD 活動
  - \* 授業公開（相互参観）、学生による授業評価アンケート（学生へのフィードバック・経年推移の分析公表等を含む）、教科打合せ会 等

③ 派遣研修

＊ 学外研修会への派遣、国内外教育・研究機関への派遣、関係団体・機関への派遣、各種説明会・講習会等への参加、先進大学視察等による職務知識向上、その他資質向上のための研修派遣 等

④ 日常業務を通じた上席者・先輩からの指導、育成のための助言（知識の伝達、分かり易い教育ノウハウの助言、OJT 等）

⑤ 初任者研修、幹部研修等、職位・経験等に応じた研修

⑥ 実務研修（主として事務系）

⑦ 学位取得の支援

⑧ 資格取得等、自己啓発の支援

<今後の見直し・改訂>

社会・経済環境は近年大きく変化しており、本学において、予想を超える困難が今後生じることも考えられる。状況に則した人材育成を図る観点から、この『東京聖栄大学 FD・SD 実施方針』については、適時・適切に見直しを行い、改訂するものとする。

以 上